

① 件 名
地域生活支援事業への必須事業の追加について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 障害者等の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）に基づく地域生活支援事業のうち、実施が義務付けられている「必須事業」として平成２５年度に「理解促進研修・啓発事業」、「自発的活動支援事業」、「成年後見制度法人後見支援事業」が加えられた。本市においては、平成２９年度からの第３次石巻市障害者計画に位置づけることとしている。 【目的】 「理解促進研修・啓発事業」、「自発的活動支援事業」及び「成年後見制度法人後見支援事業」の実施により、障害への理解を深め、共に支えあい、障害者等の権利を擁護し、安心して日常生活及び社会生活を営むことができる共生社会をつくることを目的とする。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 障害者総合支援法（平成１７年法律第１２３号） 地域生活支援事業実施要綱（平成１８年障発第０８０１００２号） 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第４章 安心して健やかに暮らせるまち 第５節 自立し、いきいき暮らせる障害者福祉の充実を図る ② 暮らしやすい生活環境を構築する 【個別計画との整合性】 石巻市障害者計画・石巻市障害福祉計画
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
平成２５年４月 障害者総合支援法による地域生活支援事業の要綱改正（必須事業として「理解促進研修・啓発事業」、「自発的活動支援事業」、「成年後見制度法人後見支援事業」が新規追加） 平成２８年４月 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律施行 平成２８年５月 成年後見制度の利用の促進に関する法律施行

⑤ 主な内容							
平成２９年度から第３次障害者計画に位置づけ、地域生活支援事業として新たに次の３事業を実施する。 １ 理解促進研修・啓発事業 共生社会の実現のため、地域住民に対して行う、障害者等の日常生活及び社会生活への理解を深めるための研修・啓発事業 ア 教室等開催事業 イ 広報活動事業 ウ その他啓発事業 ２ 自発的活動支援事業 共生社会の実現のため、障害者等、その家族、地域住民等による自発的な取組を支援する事業で、手話奉仕員養成講座修了者をはじめ、多くの市民に対し、広く障害者との交流やスポーツ大会等におけるボランティア活動への参加を呼びかけるほか、現行の社会参加促進事業補助金の対象事業の一部を本事業に移し替え、新たに自発的活動費補助とするなど、人的にも財政的にも自発的活動を支援するもの。 ア ボランティア活動支援 イ 自発的活動支援補助 ウ その他自発的活動支援 ３ 成年後見制度法人後見支援事業 成年後見等を適正に行うことができる法人を確保するため、法人後見実施研修等を通して、法人後見活動を支援し、障害者の権利擁護を図る事業 ア 法人後見研修 イ その他法人後見推進事業							
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）							
【影響・効果】 ア 研修や啓発により、地域住民が障害への理解を深めることができ、支えあう市民意識の醸成が図られる。 イ 活動への支援により、障害者等、家族、地域住民等が自発的活動等に取り組みやすくなる。 ウ 市民の意識が変わることにより「社会的障壁」の除去や合理的配慮の促進が期待される。 エ 成年後見制度の活用促進により、障害者の権利擁護の効果が期待される。 【財源措置】 平成２９年度歳出事業費(予算要求ベース) <table><tr><td>ア 理解促進研修・啓発事業</td><td rowspan="2">}</td><td rowspan="2">５０１千円</td></tr><tr><td>イ 自発的活動支援事業</td></tr><tr><td>ウ 成年後見制度法人後見支援事業</td><td></td><td>１８０千円（成年後見利用支援分を除く。）</td></tr></table> ※事業費に対する補助率：３／４（国１／２、県１／４）	ア 理解促進研修・啓発事業	}	５０１千円	イ 自発的活動支援事業	ウ 成年後見制度法人後見支援事業		１８０千円（成年後見利用支援分を除く。）
ア 理解促進研修・啓発事業	}			５０１千円			
イ 自発的活動支援事業							
ウ 成年後見制度法人後見支援事業		１８０千円（成年後見利用支援分を除く。）					
⑦ 他の自治体の政策との比較検討							
【３事業とも実施している市町】 仙台市、岩沼市、角田市、東松島市、大河原町、村田町、川崎町							
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日							
平成２９年３月 石巻市障害者等理解促進研修・啓発事業実施要綱、石巻市自発的活動支援事業実施要綱制定、石巻市成年後見制度法人後見支援事業実施要綱制定 （平成２９年４月１日施行予定）							
⑨ その他							